

清水が丘 学園だよ

令和3年6月 第44号

発行
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
兵庫県立清水が丘学園
明石市魚住町清水 2 7 4 4
TEL 078-943-0501 FAX 078-943-6598
<http://www/hwc.or.jp/shimizugaoka/>



卒業を祝う会 式典 令和3年3月15日 (記事は4P)

清水が丘学園の運営方針

園長 柏原 俊朗

3月に中学3年生を中心に約20人の子どもたちが学園を巣立ち、その後、新たな仲間が順次加わりました。また、学園職員も教育棟の先生も数名の異動があり、気持ちも新たに学園の新学期が始まっています。

さて、学園では運営方針として「①私たちは、子どもたちの権利を保障します。②私たちは、子どもたちの成長・発達を支援します。③私たちは、子どもたちの自立を支援します。④私たちは、家庭や地域の子育てを支援します。」の4点を掲げて日々の学園運営にあたっています。さらに、今年度の大きな課題は引き続き新型コロナウイルス対策であることから、今年度の学園運営のキーワードを「健康・安心」にしたいと思えます。学園において、一人一人の子どもが健康で安心して生活できるということは、基本中の基本です。

新型コロナウイルスを学園内に持ち込まない、広げないように感染対策を徹底してまいります。

一方で、子どもたちに不自由な生活を強いる場面が増えるため、児童間のトラブルが増えることなどが考えられます。誰が感染しても不思議ではない世の中であり、学園関係者に感染者が出ることがあるかもしれません。トラブルが起こった時、感染者が出た時に、トラブル相手や感染者の気持ちを汲み取ることができるよう子どもたちを支援していくことも求められます。その際には、学園の運営方針がまさに指針となります。私たち職員は学園生活において子ども達の「健康・安心」をまず守らないといけないということを強く認識し、そのうえで清水が丘学園の運営方針に則って、子どもにとっての最善の支援を行ってまいります。